◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第９号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新名神高速道路　城陽舗装工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

新名神高速道路

自）京都府綴喜郡宇治田原町禅定寺

至）京都府八幡市美濃山

第二京阪道路

自）京都府京田辺市松井椙谷

至）京都府京田辺市松井交野ヶ原

⑷　工事内容　本工事は、新名神高速道路（大津～城陽）間における、新設舗装工事である。

⑸　工事概算数量　舗装面積　約45万㎡／延長約16.5㎞

⑹　工期　工事の始期日から1170日間（ただし、令和９年１月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

―

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年３月31日制定要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「舗装工事」の資格を有するもの。客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1300点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「舗装工事」の資格を有し、かつ、客観的事項に係る点数が1200点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成23年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

２車線以上で表層の設計舗装面積８万㎡以上ある自動車専用道路等（※１）の新設のアスファルト舗装

※１）「自動車専用道路等」とは、高速自動車国道法に定められた高速自動車国道、道路法第48条の２に基づき指定された自動車専用道路、または道路交通法第４条に基づき歩行者、自転車及び原動機付自転車の通行を禁止された道路をいう。

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

２車線以上ある道路の新設のアスファルト舗装

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること

【注意事項】

○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。

Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの

Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの

Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの

○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

⑷　施工計画が適正であること。

⑸　審査基準日（審査基準日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、入札参加資格停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間に入札参加資格停止を受けていないこと。

⑹　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者、又は当該受注者と、審査基準日（審査基準日を含む。）から入札書提出期限の日（期限の日を含む。）までの期間に、資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑺　審査基準日（審査基準日を含む。）から入札書提出期限の日（期限の日を含む。）までの期間に、競争に参加しようとする者の間に、資本・人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　契約担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部契約課

（住所）〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号

（電話）06―6344―9241

⑵　図書交付期間及び方法

①　交付期間　令和８年６月10日（水）から令和８年７月16日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年１月３日まで）（以下「休日」という。）を除く。）

②　交付方法　入札情報公開システム

https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「261000008」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない場合は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記３⑴において入手することができる。

⑶　申請書等の提出期間及び方法

①　提出期間　令和８年６月10日（水）から令和８年７月16日（木）午後４時00分まで（休日を除く。）

②　提出方法　電子入札システム

⑷　入札書の提出期限及び提出方法

①　提出期限　令和８年11月10日（火）午前11時00分まで

②　提出方法　電子入札システム

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　令和８年11月13日（金）午後１時30分

②　開札場所　上記３⑴に同じ。

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る

⑵　入札保証及び契約保証

入札保証　免除

契約保証　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要